

別表3 優遇措置

認定区分	優遇措置
 ブロンズ認定	<ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトや愛知県が配信するメールマガジン等による認定企業のPR ・愛知県等が開催する各種セミナー等の情報提供 ・「愛知県休み方改革マイスター企業」の名称及び認定マークの使用 ・委託業務に係る総合評価競争入札又は企画競争（プロポーザル）における加点^{※1} ・建設工事に係る入札参加資格審査^{※2}における加点 ・ハローワークの求人票における「愛知県休み方改革マイスター企業」の表示
 シルバー認定	<p>《ブロンズに加えて以下の優遇措置を受けられます》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいちテレワーク・モデルオフィスの優先（先行）予約 ・愛知県労働局が開催する就職面接会・企業説明会、企業向けセミナー等の優先参加等 ・愛知県の制度融資（経済環境適応資金融資制度パワーアップ資金（休み方改革））の融資対象 ・公益財団法人愛知県労働協会が開催する講座・セミナーに係る受講料の一部減免 ・愛知県職業能力開発協会が開催する講習・研修に係る受講料の一部減免
 ゴールド認定	<p>《ブロンズ及びシルバーに加えて以下の優遇措置を受けられます》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事表彰（11月開催予定のシンポジウムにて実施）及び副賞の贈呈

※1 委託業務によって加点対象が異なる場合がありますので、詳しくは募集要領等をご確認ください。

※2 令和6・7年度の入札参加資格審査より対象となります。